

藤沢

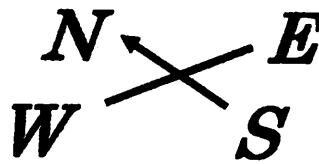
エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称) 藤沢エコネット

2013年2月1日

第225号



- 主・オスプレイの厚木配備に環境法は
な・「甲状腺被爆を巡る放射能リテラシー」
記・堆肥化センター事業中止の課題
事・放射能測定値

http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/

事務局 〒252-0816 藤沢市遠藤 849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922

e-mail: aoyagipc@jcom.home.ne.jp

オスプレイの厚木基地配備 = 米国並みの環境法を適用し撤回できないか？

1月27日、沖縄全市町村長などによる「NO OSPREY 東京集会」が開かれ、米軍基地へのオスプレイ配備の即時撤回、基地の閉鎖撤去を決議し、共同代表の沖縄県市長会長は、今後、安保体制は、日本全体で考えるべきだ、と訴えました。(沖縄タイムス)

オスプレイの米軍厚木基地使用は、すでに防衛省も認め、安倍内閣はオスプレイ導入方針を決め、予算に計上するといいます。本県知事・関係市町長等は連名で政府に、飛行計画や周辺住民への影響等について情報提供と納得できる対応を求めています。藤沢市議会は、配備訓練の撤回を要望する意見書を政府に提出しました。

オスプレイとは、米国空軍の垂直離着陸可能な軍用機V22の愛称、ミサゴという海鳥の名前、魚を見つけて空中に静止し(ホバリング)、急降下して捕らえる。時速520km、全長17m 全高6m、総重量30~40トン。巨大な戦闘用機です。同機は開発段階から世界各地で墜落事故をおこし「未亡人造成機」と呼ばれているほどで、同機特有のホバリング飛行、低空飛行による騒音・風塵・電線切断・遺跡風致地区・住居倉庫損壊などが挙げられます。

こうした被害に反対する住民の要求により、米国のハワイやニューメキシコの基地ではオスプレイの飛行訓練を中止・延期させたということです。

米国でオスプレイの飛行訓練中止・延期の主要な法的手段は、「国家環境政策法」NEPAです。1970年に米国で施行され、後に世界各国にひろがった環境アセスメント制度の先駆けとなった法です。同法は、連邦機関の活動が人間環境の質に重大な影響を生じると判断された場合は、環境評価を実施し、これに住民の声を反映させる。評価決定が不満なら訴訟することになります。米国ではこうした法的仕組みが作られています。

米軍飛行場には、米軍自身の安全基準で、滑走路から距離が事故危険区域として定められている。3種類あるが、総延長で4500m住宅があってはならない区域とされています。

厚木基地周辺地図を見ると、事故危険区域に人口密集の住宅・学校・病院・集会所に満ちています。直近を東名高速道路・東海道新幹線が通り、近くにはハワイに匹敵する江ノ島鎌倉観光地もある。米国法を適用すれば、撤回することになるはずです。

しかし、米軍は配備に際しての環境レビューで、NEPAの適用は在日米軍施設内までを環境管理の対象としているといいます。それならば、基地外は、日本の環境基本法を適用すれば配備を撤回できるのが道理です。

ところが、米国国防長官は、「オスプレイ配備は日米安保条約上の権利だ。日本側に配備を拒否する安保条約上の権限はない」といっているのです。このままでは、厚木基地へのオスプレイ配備撤回に日米の環境法適用は困難です。その原因は、日米安保条約にあることが明らかになりました。厚木基地周辺住民の我々も、沖縄県民の訴えに応じて、オスプレイの配備撤回、基地の閉鎖撤去、更に安保体制について、連帯してともに考え行動する時が来たと思います。

(諏訪謙司)

公開講座・討論会

「甲状腺被曝をめぐる放射能リテラシー」
に参加して

東京大学大学院影浦ゼミ主催で「12月11日23日、公開講演・討論会「甲状腺被曝をめぐる放射能リテラシー：福島原発事故後の子どもの健康をめぐる」が開催された。市民参加でき、基礎学習から福島の現状までの報告があった。

講演は北海道がんセンター院長の西尾正道氏で、40年もがん治療に従事し、年1000人もの患者さんに放射線照射による治療をおこなってきた臨床医としての重い発言があった。福島原発事故後、内部被曝の問題をいち早く取り上げ、北海道がんセンターでホールボディカウンターによる測定を格安で開始し、札幌に疎開してきた母子たちの測定をしている。

健康被害について、ICRP(国際放射線防護委員会)の情報が流布されているが、原子力政策を推進する立場で修飾されているので、内部被曝の危険性を論じた書籍は少ない。放射線の影響は「身体的影響」と「遺伝的影響」に大別され、身体的影響は脱毛、不妊、精神遅滞、晩発の白内障、がん・白血病などで、胎児や成長期の子どもは大人より影響を強く受ける。遺伝的影響は、放射線を受けた人の子孫に現れる先天異常で、ある確率で発生する。遺伝的影響とがん・白血病は低レベルの被曝でも、ある確率で発生し、しきい値(最少線量)がない。影響を最も受けやすい臓器は細胞分裂が盛んな造血臓器(骨髄など)、生殖腺、小腸(消化管)、水晶体・皮膚上皮などで、次に肝臓、腎臓、末梢(循環)血液中のリンパ球である。

日本では広島・長崎について、米国は「残留放射線はない」と公式に発言し、戦後、内部被曝の研究は禁じられた。ICRPも1952年に内部被曝に関する第2委員会の審議を打ち切った。内部被曝を不問にしなければ、核兵器開発など原子力推進が不可能となることを危惧したためである。

チェルノブイリ事故(1986年)では、ベラル

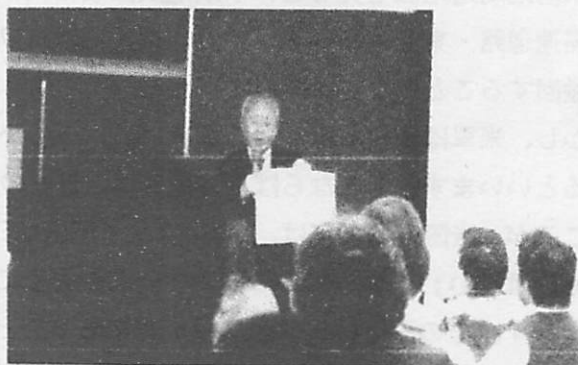
ーシで1986年に0歳から18歳であった人の甲状腺がん発生者数を見ると、毎年徐々に増え続け、5年後に50人を超え、7年後に100人を超え、10年後に150人、13年後に200人を超えてそれが数年続いている。

このような実態を知れば、少ない線量であっても不断に放射線と接触する環境で生活する人々に対して、長期的観察が必要である。

後半は福島大学からの2人の若い教授と学生の母親からの報告があった。福島市は空間放射線量が高いので、母親として心配でたまらないのだけれど、息子である本人は気にせず、楽しく学生生活をエンジョイしていて、ジレンマを感じているという首藤さん。荒木、石田両氏は、多くの人は無自覚なまま被曝を続けていて、それがどのような影響をもたらすかについても知らないでいることへのやりきれないもどかしさを訴えた。大学内では被曝という言葉はタブーで、話題にしようとしないので、それがつらいとのことだった。

福島県では18才以下の県民を対象に甲状腺検査が2011年10月から実施されているが、現時点で36万人対象者中8万人しか終わっていない。2011年度調査の結果は甲状腺の嚢胞が35.1%の人に認められ、結節は1%の人に認められた。大学生の甲状腺検査実施に向けて、毎年の健康診断時に甲状腺エコー検査を加えることを提案している。

最後に飛び入りで双葉町の井戸川町長のあいさつがあり、淡々と話をしたが、町まるごと避難生活を続けている苦しみが一ひしと伝わってきた。(青柳節子)



飛び入り参加の双葉町井戸川町長

堆肥化センターの事業中止＝その後の課題 ―国やPFI参加企業にも応分の負担を―

1. 藤沢市宮原にある藤沢市有機資源再生センターは、7年前に畜産農家のふん尿の堆肥化処理事業として平成18年に稼働を開始したものであるが、

①事業開始以来毎年赤字経営が続いていたのと合わせて ②臭気の発生で昨年8月には県から操業中止が勧告されるなど問題が多発し、藤沢市が、昨年、事業中止を決定したものである。

しかし、事業中止を決定すれば、それで済むというものではなく、藤沢市の発表によれば、事業を中止するためには12億円という多額の費用を負担してゆかねばならないとのことであり、去る12月の藤沢市議会では、藤沢市有機資源再生センターの事業中止に対する国の補助金の返済金3億円、並びに現在事業を行っているSPCへの事業中止の補償金1億円が補正予算として決定された。しかし、このお金はみんな市民の税金から支出されるものである。

昨年、善行の土地の不当高値で購入問題が議会でも問題になったが、善行土地は1億円程度であるが、堆肥化センター廃止には12億円という多額の支出が伴うものであり、原因と責任が明確にされないまま市民の税金が使われることを市民として黙って見過ごす事は出来ない。

2. PFI方式で本施設を設置した「奥村組」 などに悪臭発生の責任は無いのか

本施設をPFI方式で受注したのは、数ある企業グループの中から、奥村組を中心とした「藤沢エコグループ」であった。特に同グループが選定された理由としては、「堆肥の品質が良い」、「環境への配慮が良い」、「販売悪化時の対応策が確立している」、等々の点が上げられていた。しかるに、同グループは稼働開始3年後の平成21年、経営悪化を理由に、撤退してしまった

のである。その後事業主体が横須賀造園に移ったが、悪臭発生が止まらず今回の事故となったものである。悪臭発生が事業主体変更後から起こったというならいざ知らず、稼働当初から起こっていた問題だと言うことは、基本設計に問題があり、施設を作ったメーカーに責任があると言わなければならない。

PFI契約では施設の欠陥についてのメーカー責任がどのようにふれられているかは不明であるが、施設の中止まで追い込まれたメーカー責任を不問に臥すべきではない。

本来、当初契約で奥村組などの「良質の製品ができる施設、臭気の発生しない施設」とのギャランティーはメーカーが負うべきであり、それができず、市が事業の中止を余儀なくされる場合は、市だけが責任を負うのでは無く、彼らにも応分の損害賠償を求めるべきである。

3. 国の補助金の返済問題について

市の事業中止方針の中で、本施設の設置に当たって農水省より5億円の補助金の交付を受けており、途中で事業を止める場合は補助金の返済が求められるとの事である。しかし、藤沢市は、こうした畜産のふん尿施設をもともとやっていたわけでは無く、国や県の指導の下に施設を設置したものである。

こうした施設の技術上の適否については国が認定したもので在り、その施設の不具合の責任の一端は国も応分の負担を負うべき立場にあると言える。補助金の返済問題については、こうした国や県の責任に対してもハッキリともの申すべきである。

(小林麻須男)



放射能測定値

藤沢市測定の数値をお知らせします

(HORIBA RadiPA-1000)

場所	月 日	位置	測定値
六会保育園	12/20	地表 5 cm	0.05 μ Sv/h
片瀬山幼稚園	12/12	地表 5 cm	0.06 μ Sv/h
高山保育園	12/18	地表 5 cm	0.05 μ Sv/h
御所見愛児園	12/12	地表 5 cm	0.03 μ Sv/h
つかさ幼稚園	12/6	地表 5 cm	0.02 μ Sv/h
遠藤保育園	12/18	地表 5 cm	0.05 μ Sv/h
善行保育園	12/6	地表 5 cm	0.04 μ Sv/h
湘南台保育園	12/11	地表 5 cm	0.06 μ Sv/h

市民による自主測定(HORIBA)

測定日 12/15 晴 (地表 5 cm)

湘南台四つ辻公園 滑り台下 0.033 μ Sv/h

〃 砂場 0.038 μ Sv/h

〃 中央の広場 0.027 μ Sv/h

湘南台 相鉄ローゼン前 12/25 晴

地表 5 cm 0.058 μ Sv/h

湘南台駅東口 12/25 晴

地表 5 cm 0.049 μ Sv/h



「ツグミ」2月ごろ渡ってくる鳥

(2010.2 日大校内で撮影)



ECONET INFORMATION

日本大学学部連携研究推進国際シンポジウム

大災害、防災、再生可能エネルギー…持続可能な
社会構築のため国内外での研究と交流

とき 2月22日(金) 13:00-18:00

23日(土) 9:30-18:10

ところ 日大生物資源科学部大講堂

実行委員長 糸長浩司教授

申込み 2/15までに電話、FAXかメール

日大生物資源科学部研究事務課 ☎0466-84-3871

fax84-3875 Eメール: kenjim@brs.nihon-u.ac.jp

「アカデミズムは原発災害とどう向き合うのか」

出版記念シンポジウム

2月11日(月・祝) 10:00-18:30

東京大学本郷キャンパス法文2号館文学部大教室

参加費500円 地下鉄南北線東大前駅1分

主催/申込み出版記念シンポ実行委員会

Fax 03-3294-3509

「東京原発」上映会

2月17日(日) 13:15-16:30 場所 鎌倉芸術館

主催: 資生堂・アンフィニ闘争支援共闘会議

☎045-314-4021

「福島っ子リフレッシュ in 湘南」

第2回 3月27日(水)~31日(日)

ボランティアと募金のご支援をお願いします

(連絡先 0466-87-4922)

藤沢エコネットから

訂正→前号224号 3ページ右段上から4行目

「調理標識調査」を「鳥類標識調査」に訂正致します

会費・購読料の納入お願い致します

ゆうちょ銀行 (9900) 店番 (029)

当座預金 0046501 万*サエコネット

(従来の振込方法も利用できます)

会員募集=年会費・購読料→3000円

事務局会議 2月15日(木) 18:00~

市民活動推進センター

《編集後記》このところ厚木基地からのジェット機

騒音で悩まされている。安倍内閣が昨年12月に発足して
アメリカ軍基地を認める動きが盛んだ。オスプレイの配
備も知らなければ不安はない。知ってしまえば黙ってい
られないのが人間だろう。福島の復興や健康の状況も知
らない人に知らせなければいけないと思う。(H)